

下田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	24,883	9,412,191	391,984	1,714,604	18.2	19.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

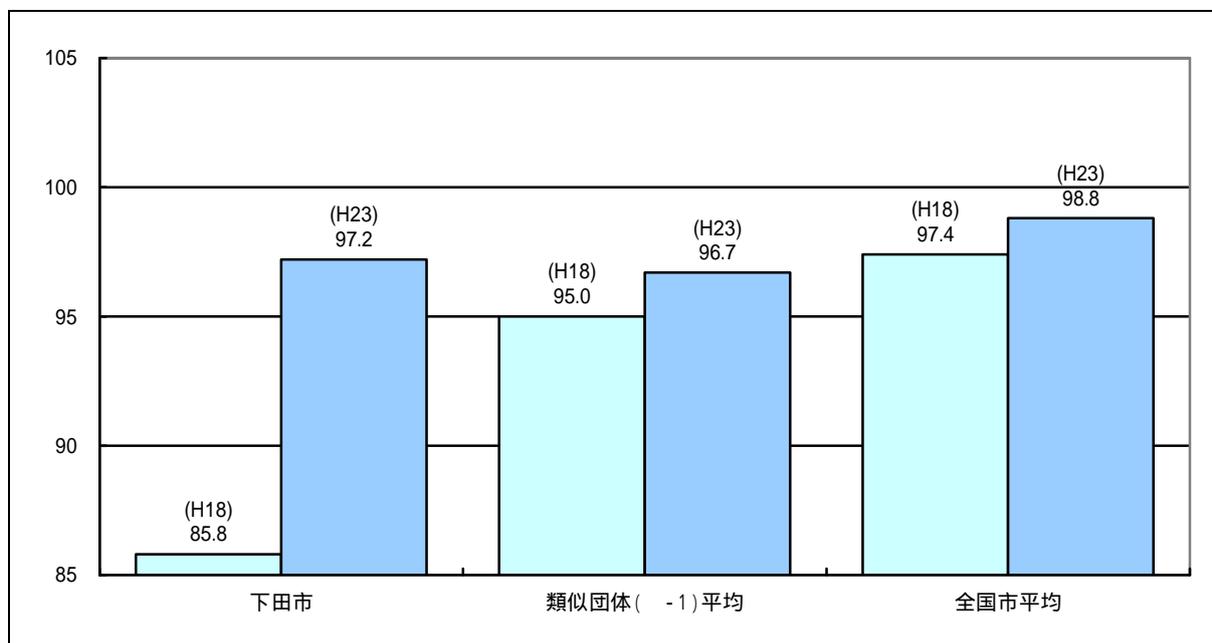
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	220	799,477	100,854	279,532	1,179,863	5,363	5,745

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成22年度においては、市長、副市長、教育長の給料の10%減額措置を継続して実施し、これに伴い期末手当も減額しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	131,600	185,800	259,700	288,700	316,500	328,200
最高号給の 給料月額	285,300	345,800	402,500	428,700	439,500	453,300

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下田市	40.6 歳	308,091 円	352,417 円	328,835 円
静岡県	42.7 歳	347,627 円	440,922 円	382,514 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
下田市	50.3歳	33人	316,481円	333,381円	326,711円	-	-	-	-
うち清掃職員	48.7歳	17人	320,035円	340,941円	336,000円	廃棄物処理 業従業員	44.6歳	290,600円	1.17
うち学校調理員	57.2歳	6人	321,588円	331,455円	323,755円	調理士	42.2歳	251,200円	1.32
うち用務員	45.7歳	4人	293,575円	302,650円	296,450円	用務員	53.8歳	209,700円	1.44
静岡県	52.4歳	299人	339,543円	385,765円	361,964円	-	-	-	-
国	49.5歳	3,689人	283,862円	-	321,662円	-	-	-	-
類似団体	49.0歳	27人	309,198円	335,585円	322,040円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
下田市	-	-	-
うち清掃職員	5,357,592円	4,035,300円	1.33
うち学校給食員	5,239,560円	3,385,100円	1.55
うち用務員	4,742,800円	2,943,200円	1.61

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20~22年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下田市	42.5 歳	323,934 円	336,198 円
静岡県	44.1 歳	389,970 円	436,533 円
類似団体	42.9歳	317,947 円	337,925 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		下 田 市	静 岡 県	国
一般行政職	大学卒	178,500円	180,158円	172,200円
	高校卒	149,900円	145,598円	140,100円
技能労務職	高校卒	149,900円	142,978円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

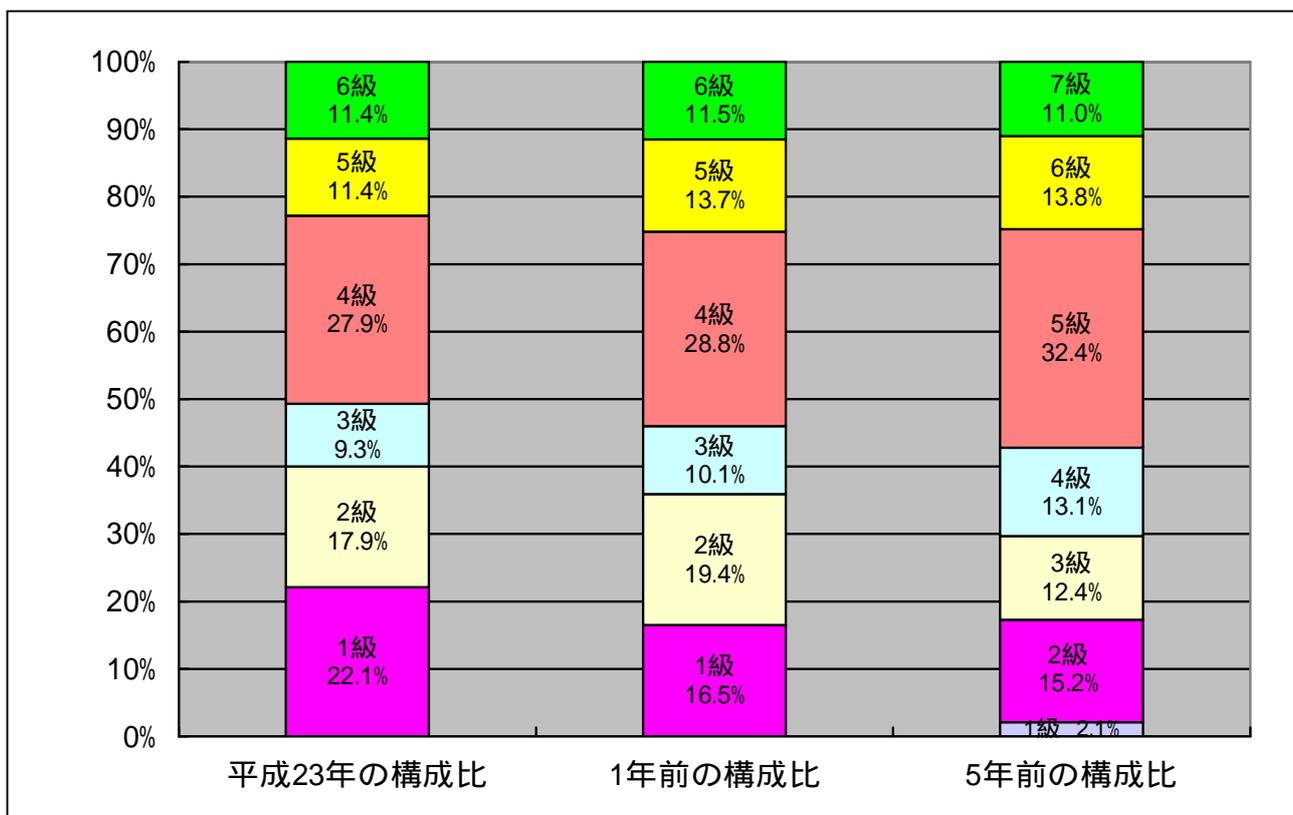
区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	243,600 円	281,900 円	329,400 円
	高校卒	210,800 円	251,200 円	289,000 円
技能労務職	高校卒	210,800 円	242,500 円	275,100 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	31 人	22.1 %
2 級	主事、技師	25 人	17.9 %
3 級	主事、技師	13 人	9.3 %
4 級	係長、主幹、主査	39 人	27.9 %
5 級	課長補佐、副室長、副所長	16 人	11.4 %
6 級	課長、室長、局長、所長、技監、参事	16 人	11.4 %
合 計		140 人	100.0 %

(注) 1 下田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成19年度に給料表を7級制から6級制に変更しました。（旧給料表の1級及び2級を統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1年間を良好な成績で勤務した場合昇給させています。

なお、人事評価が未実施のため、年齢要件を除き原則昇給区分に差を設けておりません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 田 市	静 岡 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,286 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,550 千円	-
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

6月1日及び12月1日を基準日とし、それぞれ基準日に在職する職員に対し基準日以降6か月以内の期間における勤務実績により支給しています。
なお、人事評価が未実施のため、成績率は設けていません。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

下 田 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 23,781 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	19,279 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	80 千円
支給実績(平成21年度決算)	18,689 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度)	77 千円

(4) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		24,799 千円	240,767円
住居手当	{借家・借間居住者} 支給対象者 12,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ		12,838 千円	12,113円

通勤手当	[交通機関等利用者] 最高支給限度額 55,000円 [交通用具使用者] ・片道2km以上3km未満 2,200円 ・片道3km以上4km未満 3,300円 ・片道4km以上5km未満 4,400円 ・片道5km以上6km未満 5,500円 ・片道6km以上7km未満 6,600円 ・片道7km以上8km未満 7,700円 ・片道8km以上9km未満 8,800円 ・片道9km以上10km未満 9,900円 ・片道10km以上12km未満 11,000円 ・片道12km以上14km未満 13,200円 ・片道14km以上16km未満 15,400円 ・片道16km以上18km未満 17,600円 ・片道18km以上20km未満 19,800円 ・片道20km以上23km未満 21,000円 ・片道23km以上26km未満 23,000円 ・片道26km以上 24,000円 勤務先に側において駐車場を借りている場合、6,000円を限度に加算有。 [併用者(交通機関と交通用具)] 最高支給限度額 55,000円	一部異なる	[交通用具使用者] ・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,100円 ・片道10km以上15km未満 6,500円 ・片道15km以上20km未満 8,900円 ・片道20km以上25km未満 11,300円 ・片道25km以上30km未満 13,700円 ・片道30km以上35km未満 16,100円 ・片道35km以上40km未満 18,500円 ・片道40km以上45km未満 20,900円 ・片道45km以上50km未満 21,800円 ・片道50km以上55km未満 22,700円 ・片道55km以上60km未満 23,600円 ・片道60km以上 24,500円 新幹線等利用者は20,000円を限度に加算有	23,103千円	129,789円
管理職手当	課長職 50,000円、参事・技監 35,000円	-		9,471千円	557,118円
休日勤務手当	135/100	同じ		1,119千円	53,299円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分		給料		月額等	
給料	市長	603,900円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長	(671,000円)	940,000円 / 259,000円		
	収入役	(596,000円)	750,000円 / 249,000円		
		(円)	円 / 円		
報酬	議長	350,000円	545,000円 / 230,000円		
	副議長	(315,000円)	474,000円 / 200,000円		
	議員	(290,000円)	450,000円 / 180,000円		
		(円)			
期末手当	市長	(平成23年度支給割合)			
	副市長	3.95 月分 (15%加算あり)			
退職手当	議長	(平成23年度支給割合)			
	副議長	3.1 月分 (15%加算あり)			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	603,900円 × 在職年数 × 500/100	12,078,000円	任期ごと	
	収入役	536,400円 × 在職年数 × 300/100	6,436,800円	任期ごと	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

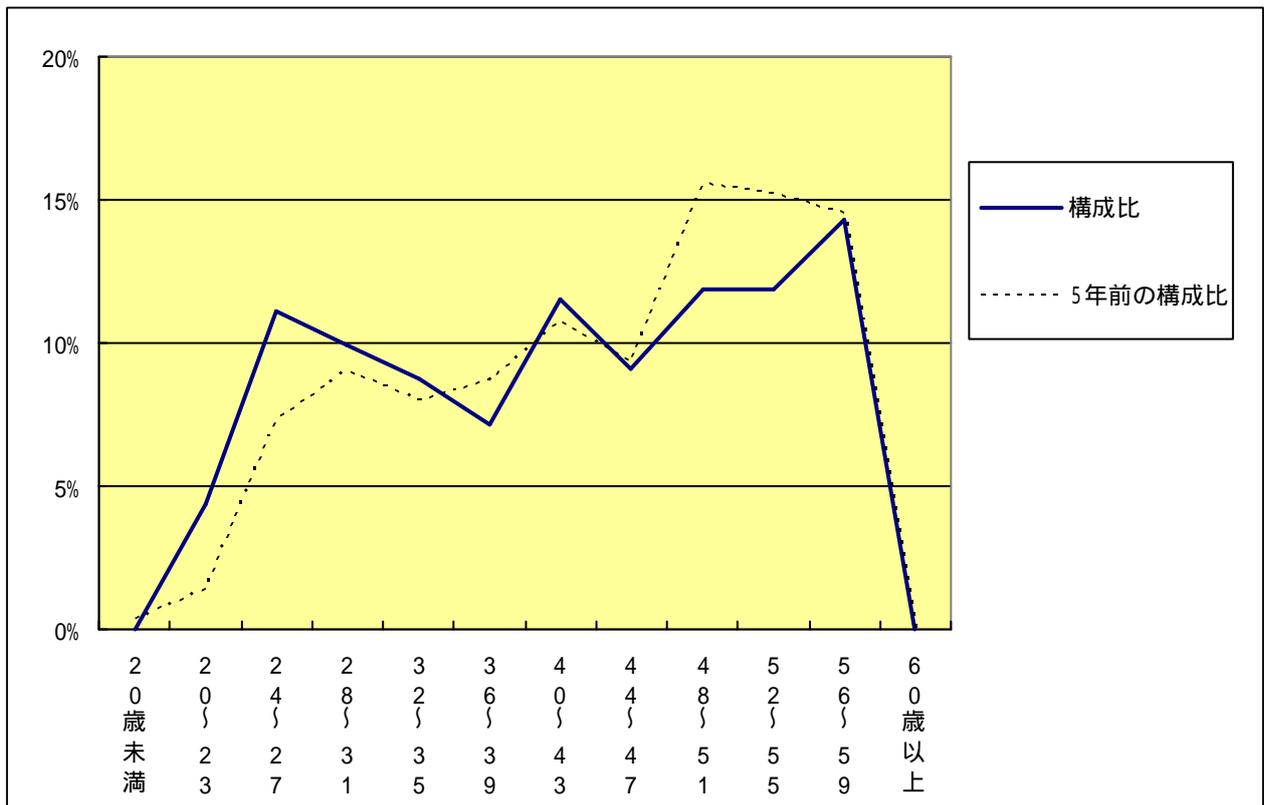
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	庁舎建設等 事務の合理化
		総務	48	49	1	
		税務	18	17	-1	
		農林水産	9	9	0	
		商工	7	7	0	
土木		15	14	-1		
民生		50	51	1		
衛生	31	31	0	事務の合理化 業務増		
計	182	182	0			
	教育部門	38	36	-2	退職者不補充	
	小計	220	218	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.86人)	
公営企業等	会計部門	水道	13	13	0	
		下水道	4	4	0	
		その他	17	17	0	
	小計	34	34	0		
合計		254 [286]	252 [286]	-2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.27人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	11 人	28 人	25 人	22 人	18 人	29 人	23 人	30 人	30 人	36 人	0 人	252 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	206	197	187	182	182	182	24 (11.6%)
教 育	48	48	42	42	39	37	11 (22.9%)
普通会計	254	245	229	224	221	219	35 (13.8%)
公営企業等会計	36	32	34	35	34	34	2 (5.6%)
総合計	290	277	263	259	255	253	42 (12.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長を含みます。)
2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	597,776	103,960	94,517	15.8	15.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	13	48,518	5,550	17,490	71,558	5,504	6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 田 市	43.5 歳	330,260 円	458,234 円
全国市町村	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 1 基本給には、給料と扶養手当の合計です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 田 市							
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,345 千円							
（平成22年度支給割合） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.60 月分</td> <td style="text-align: center;">1.35 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">()月分</td> <td style="text-align: center;">()月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	2.60 月分	1.35 月分	()月分	()月分
期末手当	勤勉手当						
2.60 月分	1.35 月分						
()月分	()月分						
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%							

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

下 田 市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置	2～20%加算
（退職時特別昇給 無 ）		

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	644 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	50 千円
支給実績（平成21年度決算）	438 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	34 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成22年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	2,850 千円	316,667 円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	576 千円	72,000 円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	903 千円	75,238 円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	578 千円	577,500 円
休日出勤手当	一般行政職の制度と同じ	8 千円	2,617 円